スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

山形県 庄内町

自 治 体 名 ： 山形県庄内町
担 当 課 名 ： 教育委員会社会教育課
電 話 番 号 ： 0234-43-0194

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

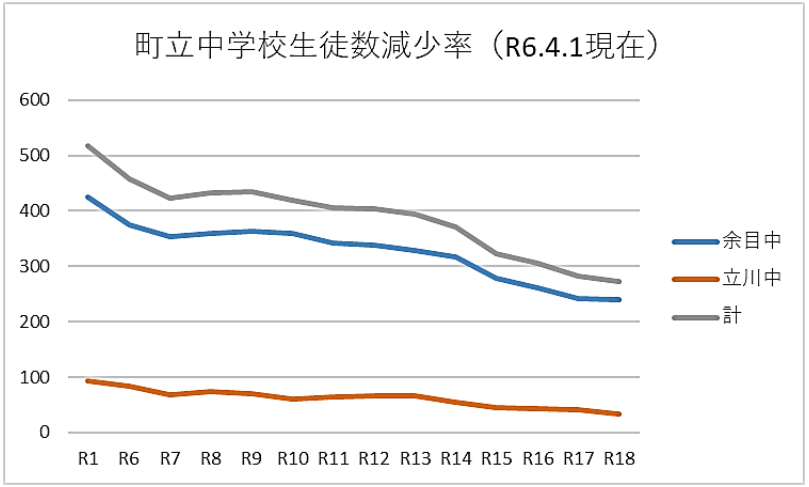
面積	249.17 ㎢
人口	19,144 人
公立中学校数	2 校
公立中学校生徒数	457 人
部活動数	21 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

※部活動数には保護者会運営の支援クラブ含まず。

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

庄内町には公立中学校２校（余目中学校・立川中学校）があり、21の部活動や保護者会クラブ活動により子供たちがスポーツ・文化活動に取り組んでいる。放課後は顧問がつく部活動として、また夜間は、教育委員会が委嘱した地域クラブ指導者の指導の下、保護者会が運営する支援クラブ活動（保護者会活動：地域クラブ活動）やスポ少などで活動。休日は、部活動として行う種目や支援クラブ活動として行う種目など様々だが、令和7年度末までには段階的に部活動（顧問がついての活動）を減らしていくこととしている。

そうした中で、生徒数の減少と、それに伴う教員の減少により、大会に出場できなかったり、活動の選択肢が少なく、やりたい活動ができなかったりという課題が年々顕著になってきている。 こうした背景に伴う部活動改革の必要性については、徐々に関係者からも理解を得つつあり、数種目ではあるが地域クラブとして活動する団体も増えてきている。しかしながら、その改革の仕組みの複雑さ、また将来的な方向性や運営・金銭的な負担増への不安感を抱く関係者も多く、一層の理解を求めていく必要がある。



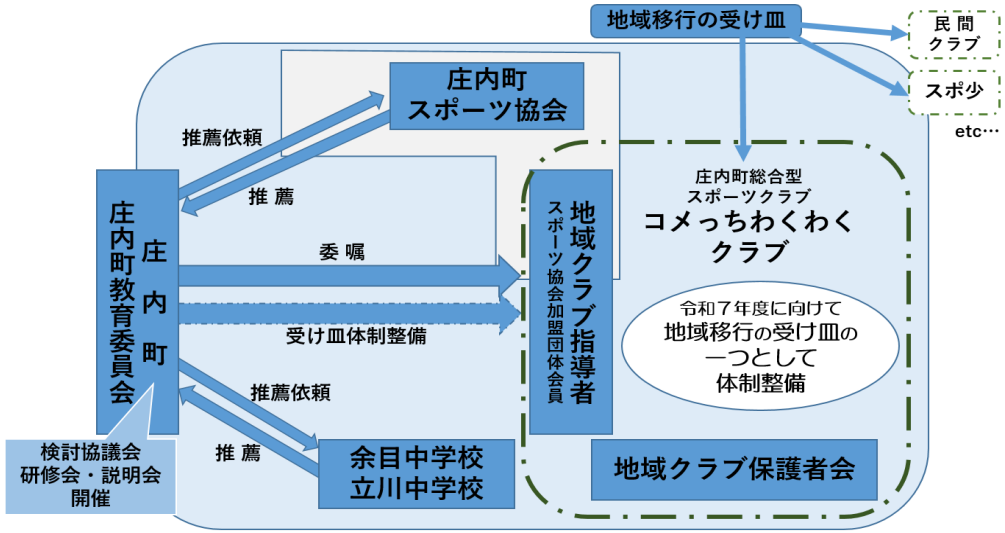
出典：庄内町教育委員会

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（社会教育課〈スポーツ主管課〉）

- 地域クラブ指導者の委嘱（庄内町スポーツ協会との連携）
- 町主導の受け皿の体制整備（庄内町総合型スポーツクラブ）
- 町ガイドラインの策定
- 町地域クラブ登録制度の実施と地域クラブへの財政的支援

◉教育委員会（教育課〈学校体育担当課〉）

- 中学校や関係団体（学校後援会、生徒会等）との連絡調整
- 部活動指導員の設置

年間の事業スケジュール

令和６年４月	令和６年度ガイドライン施行 部活動改革試行事業 地域クラブ指導者委嘱
令和６年５月	部活動改革検討協議会①
令和６年７月	部活動改革説明会 部活動改革移行調査 庄内町総合型スポーツクラブでの 地域移行団体登録受付開始
令和６年10月	部活動改革検討協議会②
令和６年11月	地域クラブ指導者等研修会 中学生地域クラブ登録規程施行 体育施設等一部改正規則公布 （地域クラブ使用料免除）
令和７年１月	部活動状況ヒアリング
令和７年２月	部活動改革検討協議会③

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	2校	実施した地域クラブ総数	21クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		6クラブ（5部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0クラブ
全体の指導者数	45人	全体の運営スタッフ数	

②各クラブに関すること

【庄内町中学生地域クラブ登録規程に基づき登録された地域クラブ（令和7年2月18日現在）】

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
コメっちわくわくクラブ中学生クラブコース（陸上）	総合型スポーツクラブ	陸上	週４回	平日夕方、休日午後	１年12名 ２年８名	年間	町総合体育館他	3人	6人（内、兼務6人）	8,300円／年	中体連・その他：部活動
庄内柔道クラブ	スポーツ少年団	柔道	週5回以内	平日夜間、休日午前	１年３名 ２年４名	年間	立川中学校他	3人		18,000円／年	中体連：部活動、地域クラブ その他：地域クラブ
ＦＣ余目	スポーツ少年団	サッカー	週３回	夕方	１年４名 ２年８名	年間	町サッカー場他	２名		10,000円/年	中体連・その他：地域クラブ
立川体操スポーツ少年団	スポーツ少年団	体操	週5日以内	平日夕方 休日日中	2年1名 3年3名	年間	町体操競技練習場	3名		5,000円／年	中体連・その他：地域クラブ
庄内ソフトボールクラブ	スポーツ少年団	ソフトボール	週2回	平日夕方 休日午前	1年7名 2年4名	年間	町ソフトボール場他	3名		10,000円／年	中体連・その他：地域クラブ
庄内少年野球クラブ		野球	週3回	平日夜間 休日日中	1年8名 2年4名 3年11名	年間	町笠山グラウンド他	3人		15,000円／年	中体連：部活動 その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

なし

2.実証内容と成果

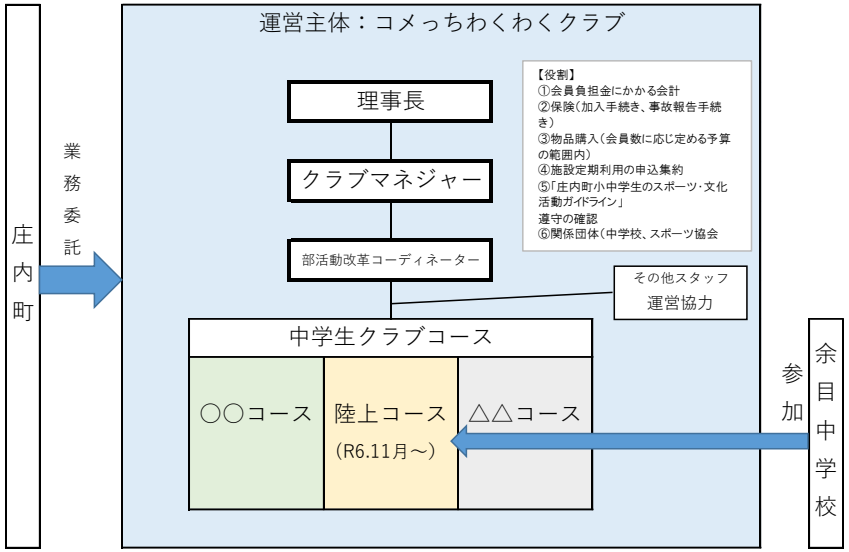
スポーツ庁

主な取組

●コメっちわくわくクラブ中学生クラブコース（陸上）活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	陸上
運営団体名	一般社団法人庄内町総合型スポーツクラブ コメっちわくわくクラブ
期間と日数	11月1日～ 週4回
指導者の主な属性	地域クラブ指導者 （教育委員会委嘱　移行後はクラブで委嘱）
活動場所	庄内町総合体育館、余目中学校
主な移動手段	徒歩、自転車
１人あたりの参加会費等（年額）	8,300円／年 （生徒保険料含む）
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：800円/年 指導者１人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- ●理事長　全体総括
- ●クラブマネジャー　中学生クラブコースの管理運営
- ●部活動改革コーディネーター　中学生クラブコースの指導者や保護者との連絡調整
- ●地域クラブ指導者　指導
- ●保護者　運営協力等

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

・庄内町部活動改革検討協議会の開催、関係団体との連絡調整や課題の共有、検証。

・庄内町総合型スポーツクラブコメっちわくわくクラブへ庄内町部活動改革試行事業を委託。部活動改革コーディネーターの雇用。

取組の成果

・スポーツ協会、スポーツ少年団、指導者や保護者の代表、小中学校、そして町主導の受け皿として整備する庄内町総合型スポーツクラブコメっちわくわくクラブ（運動部）や響ホール事業推進協議会（文化部）など関係者による検討協議会を開催。部活動改革推進に向け、体制整備や課題解決への助言等得ることができた。

・コメっちわくわくクラブに対し「庄内町部活動改革試行事業」を委託。部活動改革コーディネーターの雇用により、試行的に地域クラブ（陸上）の受け入れと運営を担った。令和7年度の本格的な地域移行に向けた足がかりとなることができた。


庄内町総合型スポーツクラブ
コメっちわくわくクラブ
令和6年度
地域クラブ〈中学生クラブコース〉
登録団体を募集します
庄内町における部活動の地域移行の方法として、スポーツ少年団や民間クラブなどのほか、同じくくつの選択肢としてコメっちわくわくクラブに「中学生クラブコース」を設け、保護者会活動（B活動）を中学生クラブコースの1つの種目（地域クラブ C－1活動）として登録することにより、部活動（A活動）以外の活動時間をサポートします。
令和6年7月31日(水)まで
中学生クラブコース

コメっちわくわくクラブ登録団体募集チラシ（R6.6月）
出典：庄内町教育委員会

コーディネーターの具体的な動きの実績

・6月から7月にかけ、コメっちわくわくクラブへの移行団体募集を実施。（図参照）

・６月から7月にかけ教育委員会が実施した「部活動改革意向調査（地域移行の方向性調査）」で、コメっちわくわくクラブへの移行の考えを示した部と、進め方についての相談打合せを行った。

今後の課題と対応方針

・今後、コメっちわくわくクラブへの移行を考える部活動との相談体制を、引き続き整えていく必要がある。

・令和6年度に移行した種目（陸上）の運営や受益者負担など、これまでの反省や課題を踏まえ、令和7年度により確立させていく必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

・庄内町スポーツ協会との連携により指導者の確保に努める。
・町主催による地域クラブ指導者の資質向上を目的とした研修会を開催し、生徒にとって望ましいスポーツ環境の構築を図る。

地域クラブ指導者人数

45名

指導者年齢構成

10代	0名
20代	8名
30代	3名
40代	12名
50代	13名
60代以上	9名

登録者属性

・庄内町スポーツ協会
　加盟団体所属　30名
　内訳：余目中　26名
　　立川中　4名
・中学校長推薦　15名
　内訳：余目中　3名
　　立川中　12名

種目

・野球　・バレーボール
・バスケットボール
・ソフトテニス　・卓球
・剣道　・サッカー
・ソフトボール　・陸上
・バドミントン　・柔道
・体操

資格有無

・日本サッカー協会公認C級コーチ（サッカー）
・ファーストコーチ（ソフトボール）
・陸上競技コーチⅠ（陸上）
・全本柔道連盟Bライセンス（柔道）
・日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（体操）
ほか

取組の成果

・これまで築いてきた庄内町スポーツ協会や中学校との連携（協会が指導者を推薦し、校長が同意、教育委員会が委嘱）を継続し、地域クラブ指導者を45名委嘱する事ができた。
・指導者の追加要望に応えることができた半面、当初要望に満たない指導者数の部もあり、人材確保が引き続き課題。
・地域クラブ指導者等研修会を開催。スポーツハラスメントをテーマにした講演により、指導者に求められる指導の在り方・考え方、子供との接し方など学ぶ機会を提供できた。

令和6年度　中学校地域クラブ指導者　　委嘱人数希望数と実績の比較

余目中

部活（クラブ）名	令和6年度委嘱希望人	令和6年度委嘱人数	希望との差
野球	3	3	0
男子バレーボール	3	2	△ 1
女子バレーボール	2	1	△ 1
男子バスケットボール	1	1	0
女子バスケットボール	2	2	0
男子卓球	3	3	0
女子卓球	1	1	0
剣道	3	3	0
サッカー	2	2	0
男子ソフトテニス	1	2	1
女子ソフトテニス	1	2	1
ソフトボール	3	3	0
陸上	3	3	0
バドミントン	1	1	0
計	29	29	0

立川中

部活（クラブ）名	令和6年度委嘱希望人	令和6年度委嘱人数	希望との差
野球	2	2	0
女子バレーボール	2	2	0
柔道	2	2	0
剣道	2	2	0
体操	3	3	0
バドミントン	2	2	0
卓球	3	3	0
計	16	16	0

総計	45	45	0

出典：庄内町教育委員会

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保②

指導者研修の内容

【庄内町地域クラブ指導者等研修会】

・対象　地域クラブ指導者および外部指導者、保護者、町スポーツ協会加盟団体、庄内町スポーツ少年団関係者、部活動指導員、部活動改革検討協議会委員、関係機関（コメっちわくわくクラブ、響ホール事業推進協議会）、中学校、その他関心のある方

・目的

（１）合理的でかつ効率的・効果的なスポーツ活動を推進し、庄内町のスポーツ理念を実現させるために、指導者や活動責任者のスポーツ医科学や子供の発達・心理に関わる知識や技能を高める。

（２）令和7年度までの改革推進期間として実施される部活動改革について理解を深める。

指導者研修の参加実績

・開催日：11月25日　　・開催回数：　1回

・参加人数：　78人

地域クラブ指導者45名のうち、欠席が3名と、93%の出席率となった。スポーツハラスメントという関心が高いテーマの他、部活動改革の説明も併せて行ったため、高い出席率となった。ただ、保護者やスポ少関係者、スポーツ協会関係者の出席がもっと欲しいところであった。

受講者の声

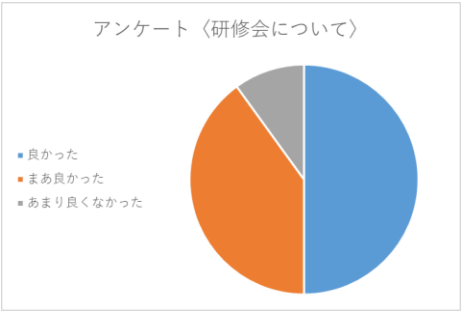
参加者アンケートを、今回からスマートフォンで回答できるようにしたところ、逆に回答率が低くなってしまった（回答者10名）。

◆参加者の声（抜粋）

・自分の指導について見つめ直す機会になった。

・スポーツ指導の難しさを改めて実感し、自身のこれまでの指導を振り返ることができた。

・日常生活でもハラスメントが話題になる今日、大人も子供も自分に置き換えて勉強する必要を感じた。子供を守るのは保護者の責任と改めて思った。



出典：庄内町教育委員会

今後の課題と対応方針

地域移行が進めば、指導者はもちろん、保護者やスポーツ協会、スポーツ少年団関係者の関わりも今まで以上に大きくなっていく。指導方法、子供との接し方、中学校との連携など、課題や不安として挙げられている事項をテーマにするなど、よりニーズを把握した内容の研修を開催していく必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

・町が主導して地域クラブ運営主体として整備を進める庄内町総合型スポーツクラブコメっちわくわくクラブに対し「庄内町部活動改革試行事業」を委託、密な連携を図りながら、部活動の地域クラブとしての試行的な受け入れや、令和7年度に複数種目を受け入れるための体制整備を行う。
・関係機関、部署との連携。

取組の成果

・コメっちわくわくクラブは、町内体育施設の指定管理者であるほか、中学校部活動・クラブはもとより、スポーツ協会、スポーツ少年団など体育関係者との関わりが深い。そうした利点を生かしつつ、受け皿体制整備業務を委託することで、試行的に1種目（陸上）を受け入れることができた。
・町内２中学校間の距離が離れていることから、地域クラブ活動への移動手段が課題となっていたが、町営バスの担当部署（企画情報課）との連携を図ることにより、放課後の町営バス運行時刻を地域クラブ活動の時間に合わせた改正を行った。（令和7年4月１日より施行の見込み）
・指定管理団体、首長部局と連携し、地域クラブの施設使用料の規定を改正した（令和7年4月１日施行）。

運行時刻（抜粋）

１コース　常万・大和方面		３コース　吉岡・十六合・狩川方面	
３便　水・金		３便　火・木	
庄内町役場	16：05	庄内町役場	16：05
略		略	
立川複合拠点施設	16：47	立川複合拠点施設	16：40
第四まちづくりセンター	16：53	第四まちづくりセンター	16：52
町農協	17：04	町農協	17：04
庄内町役場	17：05	庄内町役場	17：05

出典：庄内町企画情報課

バス等の運行

・運行日　　火曜日から金曜日まで運行
・バス仕様　マイクロバス（27人乗り）
　　ハイエース（12人乗り）
・運行経路　立川複合拠点施設から、第四まちづくりセンターを経由して、庄内町役場まで移動できるように改正。

バス等の運航経費

・利用料
中学生の部活動の地域移行後の使用料については無料となるように、令和6年度中に条例改正を予定。

今後の課題と対応方針

・地域移行の方向性が決まっていない部活動の受け皿の選択肢として、引き続き関係機関と連携し体制整備、情報共有していく。
・町営バスほか、地域クラブ化が進むことによる交通手段の課題を把握しながら、ニーズに合った対応や改善を進めていく。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和5年度において最大の課題だった、指導者や保護者から部活動改革の理解を得ることについては、部活動改革説明会の開催や各中学校での会合（部活動・クラブ連絡会席上での説明）、研修会など、できる限り説明や情報提供に努めた。その他、質問や相談があれば、教育委員会や部活動改革コーディネーターが都度説明に応じるなど、きめ細かな対応に努めた。また、ホームページでも、本町取り組みはもとより、近隣自治体の情報や中体連、各種研修会の資料など、できる限り情報提供にも努めた。

そうした中、本町の地域移行が思うように進まない中で、本事業で体制整備を図った総合型スポーツクラブでの１種目（陸上）の地域移行、そして、町として地域クラブを登録する「庄内町地域クラブ登録制度」の新設、地域クラブの施設利用料減免の規定、町営バスの時刻改正、そして、新年度に向けた、地域クラブの運営を支援する財政支援の方向性を打ち出すなど、できる施策を一つずつ取り組んでいった。令和７年度末までにすべての部活動が地域移行を達成するという目標に向け、着実に進む事ができた。

●成果の評価

すべての部活動の指導者や保護者に、部活動改革の詳細を理解いただくまでには至っていないが、総合型スポーツクラブでの１種目受入れをはじめ、スポーツ少年団といった形やこれまでの合同部活動を発展させた形での地域クラブなど、計６つの部活動が地域クラブ化に至った。町内２中学校では、生徒の活動の選択肢が少ない、部員が少なくて大会に出場できないといった状況が年々深刻化する中で、新年度を前に選択の幅を広げることができたことは、大きな成果と言える。

また、部活動改革検討協議会で関係団体からの意見や要望を吸い上げ、課題やニーズを明確化し、町の取り組みに反映させることができたほか、町議会でも部活動改革への提言がなされるなど、地域における改革の広がりを感じることができた一年でもあった。

●今後に向けて

徐々にではあるが地域移行が進んできてはいるものの、地域クラブとしての運営方法、改革推進期間以降の地域クラブの在り方、受益者負担による負担増や財源の確保、未だ明確に示されない中体連や部活動の今後の方向性など、課題や不安は山積したままである。指導者や保護者の声を引き続き吸い上げながら、子供達のより良いスポーツ・文化活動の環境整備を目指し、施策を展開してく必要がある。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果

●部活動改革意向調査（各部・クラブの地域移行の方向性調査）

目的：令和7年度末まで地域へ移行する目標に向け、各部・クラブが
　どのような地域移行を目指しているか把握するため、意向調査を実施。
実施時期：令和6年5月～7月
対象：全ての部・クラブ（22団体　文化部含む）
回答方法：二次元コードよりオンライン回答

結果概略：
　対象22団体のうち、50%の11団体から回答。
　・総合型スポーツクラブへの移行を考えている部が最も多かった。（6団体）
　・最終的に、意向調査の回答にある地域移行の方法と違う方法で移行
　　した団体もあり。（柔道）
　・半数以上が地域移行の方向性が定まっていない状況がわかった。

◆調査依頼文書

令和６年６月３日

庄内町立中学校部活動・支援クラブ
　保護者会長・地域クラブ指導者　各　位

庄内町教育委員会
　教育長　佐　藤　真　哉

部活動改革意向調査（各部・クラブの地域移行の方向性調査）について（お願い）

日頃より本町社会体育の推進につきまして、御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、改革推進期間の２年目を迎えた部活動改革ですが、「庄内町小中学生のスポーツ・文化活動ガイドライン」において、全ての部活動・支援クラブが令和７年度末までに「段階Ⅰ（休日に教員はつかず、完全に地域移行している状況）」に到達することを本町の目標としています。中学校長の許可のもとで保護者会が中心となって活動するＢ活動（支援クラブ活動（保護者会活動））により段階Ⅰに到達することも一つの方法ではありますが、そのＢ活動については令和７年度末までに廃止となる予定です。
また、町が主導して整備する受け皿として、運動部は「一般社団法人庄内町総合型スポーツクラブコメっちわくわくクラブ」を、文化部は「響ホール事業推進協議会」を想定し準備を進めているほか、スポーツ少年団や民間クラブなど、各部・クラブの皆様からはこうした様々な形の地域移行の方法がある中で、方向性についてご検討いただいているところです。
そうした中、昨年度末開催の「各部・クラブとの情報交換会」や立川中学校部活動・クラブ連絡会及び余目中学校部活動・支援クラブ活動連絡協議会の場でもご説明いたしましたが、各部・クラブにおける地域移行の方向性について把握したく、下記により意向調査を行います。
つきましては、各部・クラブにおいて保護者会、地域クラブ指導者及び各競技団体と十分に話し合いのうえご回答くださいますよう、よろしくお願いいたします。

記

１　回答方法　　右の二次元コードより回答（LoGo フォーム）

２　回答期限　　令和６年７月１日（月）～７月３１日（水）
　◎全ての部活動・支援クラブの回答をお願いします。

３　その他
（１）原則として、保護者会長または代表地域クラブ指導者がご回答ください。なお回答期限を過ぎると回答できませんのでご注意ください。
　※総会で保護者会長が変わった場合など、回答漏れがないようご注意ください。
　※後日問い合わせをさせていただく場合のため、ご連絡先（電子メールアドレス、電話番号）も記載願います。
（２）この文書は、保護者会長と地域クラブ指導者の皆様へ送付しています。保護者会、地域クラブ指導者、各競技団体など、関係者と十分にご相談いただいたうえで、ご回答願います。
（３）回答に際しご質問等ある場合は、社会教育課までお問合せ下さい。

問い合わせ先
　庄内町教育委員会社会教育課社会教育係
　〒999-7781 山形県東田川郡庄内町余目字町 132 番地 1
　TEL:0234-43-0194 FAX:0234-42-0811
　E-mail: shakaikyoiku@town.shonai.yamagata.jp

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果

◆調査質問項目と回答

部活動改革意向調査（各部・クラブの地域移行の方向性調査） 集計結果
【R6.7.31 最終】

回答者役職	所属中学校	（余目中学校）部・クラブの競技種目をお答えください。	（立川中学校）部・クラブの競技種目をお答えください。	部・クラブにおいて、今後考えている地域移行の方法についてお答えください。		問6で「既存の民間クラブ」について、具体的な団体名（正式名称）をお答えくださ	問6について、改革推進期間（令和7年度末）において、予定している移行時期をお答えください。		その他部活動改革全般について質問等ありましたら回答ください。
保護者会長	余目中学校	バレーボール女子		コメっちわくわくクラブ			令和7年7月～8月（中体連総体後）		
保護者会長	余目中学校	合唱		響ホール事業推進協議会			令和7年4月		
代表地域クラブ指導者	余目中学校	野球		新たに民間クラブを設立（保護者会以外の新たな組織を設立）			令和7年9月～令和8年3月		民間クラブ設立をする上で、町からは施設使用料の減免額をコメッチと同額にして頂きたい。コメッチの負担軽減と子育て支援という町の方針を中学生のスポーツにも適用して頂きたいです。
保護者会長	立川中学校		バレーボール	その他	未定		その他	未定	
代表地域クラブ指導者	余目中学校	吹奏楽		その他	余目吹奏楽団を母体にしたコミュニティバンドの結成、活動場所は余目中学校で		令和7年9月～令和8年3月		
代表地域クラブ指導者	余目中学校	卓球女子		コメっちわくわくクラブ			その他	7年度末を想定しているが、まだ不明・未定なことも多く、状況を見ながら判断したい。	以前、質問・提言させていただいた件、よろしくご検討ください。
保護者会長	立川中学校		柔道	コメっちわくわくクラブ			その他	立川中柔道部は令和8年度に移行予定、余目中に通う中学生については令和7年度から。	
保護者会長	余目中学校	ソフトボール		スポーツ少年団			令和7年4月		
代表地域クラブ指導者	余目中学校	卓球男子		コメっちわくわくクラブ			その他	7年度末を想定していますが、これからの状況を見ながら判断していきたいと考えています。	
代表地域クラブ指導者	立川中学校		卓球	コメっちわくわくクラブ			令和6年9月～令和7年3月		
代表地域クラブ指導者	余目中学校	陸上		コメっちわくわくクラブ			令和6年9月～令和7年3月		

回答結果

・回答率　全体で50%
余目中　16部・クラブ（水泳、体操、新体操、美術除く）のうち、8団体が回答（50%）
立川中　6部・クラブ（部員0により休部のソフトテニス、野球除く）のうち、3団体が回答（50%）

・移行先
コメっちわくわくクラブ　6団体
響ホール事業推進協議会　1団体
スポ少　1団体
民間クラブ設立　1団体
その他　2団体

出典:庄内町教育委員会

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果

●庄内町部活動改革説明会

期日：令和６年７月８日（月）
場所：庄内町文化創造館響ホール
内容：
（１）説　明　　庄内町の部活動改革について
（２）情報提供
　県内及び田川地区中体連における地域クラブの状況
（３）事例発表
　立川中学校体操クラブにおける取り組み
参加対象者：
　町内中学校地域クラブ指導者および外部指導者
　町内中学校部活動・支援クラブ生徒の保護者
　庄内町スポーツ協会加盟団体関係者
　庄内町スポーツ少年団関係者
　町内小学校５学年及び６学年児童の保護者
　部活動指導員、町立小中学校教職員
　庄内町部活動改革検討協議会委員
参加者数：94名
アンケート（質問等）：
　参加者へ二次元コードからの回答を依頼
（3名より回答あり）、町ホームページに主なものを掲載（次ページ図）



事例発表：立川中学校体操クラブ

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果

R6.7.16開催　庄内町部活動改革説明会アンケート　質問と回答

※コメっち：コメっちわくわくクラブの略称

質問	回答
部活動からコメっちわくわくクラブに移行することについて ・顧問が担ってきた役割をどのくらいまでを担ってもらえるのか。試合のエントリーなど、ある程度は地域クラブ指導者が担わなければならないのは理解しているが、時間的、能力的また金銭的にも難しく、限界があると思われる。 ・例えば、練習に来ない生徒への連絡は。 ・いじめ問題などが起こった場合は。 ・保護者との連絡調整は。ある程度のキャリアがあればそれなりには対処できる（する）が、地域クラブ指導者はそもそも教員ではない（教員としての指導・教育を受けていない）ので、そういったものに対するスキルを持ちあわせていない。地域クラブ指導者を職業としてやっているわけではないので、おのずと限界がある。 ・練習計画は誰が立てるのか。学校（平日）とコメっち（土日）と別々に立てるのか。例えば、土日活動して平日休みを入れて調整するなどを行うことがあったり、複数の練習計画を扱う煩雑さなど、平日と土日を分けて練習計画を組むことには無理があると思われる。 ・消耗品（具体的にはボール・ネット・サポートなど）はコメっちで予算化されるものと思われるが、その購入や、予算管理は誰がするのか。 ・備品（卓球台）は管理者（学校や体育館（町））になると思われるが、修理や購入は計画的に予算を立てて購入してもらえるのか。学校の場合、顧問の関りが薄くなる（なくなる）となったばかりに、高額となる卓球台や防球ネットなどが何年も更新されないといったことがないようにお願いしたい。	コメっちの役割と保護者の役割は、資料（コメっちわくわくクラブ地域クラブ（中学生クラブコース）登録団体募集チラシ）に記載のとおりです。なお、令和6年度に試行的に地域クラブの運営をコメっちで行っていく考えですので、その中で関係者の意見を聞きながら役割分担内容や受益者負担額などを精査していきます。なお、練習計画は指導者や保護者の役割と考えています。 また、「令和6年度山形県中学校体育連盟　地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の登録要件チェックシート」では、項目の１つに「所属学校や保護者など、所属生徒の関係機関と日常的に十分な連携や協力が図られていること」とあります。生徒に関する連絡相談、練習計画における連絡調整、また顧問が担ってきた役割やそのノウハウなど、できる限り情報共有に努めていただきたいと思います。 消耗品については、受益者負担として徴収した年会費等を元にコメっちに中学生クラブコースの予算を設け（会員数にもよるが、20,000～40,000円程度）、その範囲内で消耗品や備品を購入します。その予算管理もコメっちが担います。購入の際は指導者や保護者と相談の上、購入することになろうかと思います。なお、コメっち予算を超える部分は、保護者会や自己負担となります。なお、部活動があるうちは、中学校後援会や生徒会からの支出もあるものと思われます。 備品については、学校備品の修繕や購入は金額が大きいことが想定されるため、予め学校や教育委員会へご相談いただきたいと思います。
練習場所について ・以前の打ち合わせで「今までの練習場所は継続して使用することを想定している」旨の話をされていたが、それはコメっちに加入することが条件になるのか。練習場の確保は最重要課題といっても過言ではない。 ・コメっちに加入しなかった場合の練習場所の調整（申込・減免等手続きなど）は、誰がどこと行うことになるか。その場合、確保できないこともありうるのか。 ・中学校の体育館は、中学校との調整が必要となるが、それは誰がやるのか。また、急な変更もよくあることだが、その場合、今は顧問と調整しているが、コメっちを経由するのか。直接顧問と調整可能か。（顧問は配属されるのか。顧問がいない場合は誰と調整するのか）	コメっちへの加入が練習場所継続使用の条件とはなりません。これまで通り、学校施設や社会体育施設の定期利用などにより、できるだけ同じ場所で活用できるように調整していきたいと考えています。 コメっちに加入すれば、各地域クラブ（中学生クラブコース）の定期利用日や場所を指導者や保護者と相談し取りまとめますが、加入しなかった場合は各団体で施設又は所管課へ定期利用や減免申請を行うことになります（申請先／町内学校施設：教育課、同社会体育施設：コメっち（清川及び立谷沢地区施設除く）） 放課後の部活動には顧問が配置されますが、そのあとの地域クラブ活動については上記の取り扱いになります。顧問は経由せず、コメっちであればコメっちと指導者や保護者で利用調整し、それ以外は各団体と申請先で調整します。 ただ、地域移行が進めば、定期利用申請の時間や場所が他団体と被った場合など、調整が必要となってくる場合も想定されます。
学校の部活動について ・平日の放課後の部活は令和8年度以降も継続されるのか。 ・継続の場合、部活動の勧誘・部紹介的なものも継続するのか。地方のスポーツを支えてきたのは間違いなく部活動と考えられる。部活動としての勧誘等が無くなると、競技人口（庄内町の卓球人口）の減少が危惧される。 ・顧問も配属されるのか。現在も顧問と生徒のことを共有しながら行っているので、顧問と指導者のつながりは必要と考えられる。	平日放課後の部活動については、教育活動の一環として行われるものです。いつ廃止になるというような具体的な話は国等からも示されていませんので、当面継続するのではと考えられます。よって、部活動の勧誘や部紹介なども行われるものと考えられますが、詳しくは中学校にご確認ください。 また顧問については、部活動は学校が設置するものですので、顧問も配置されることになります。なお、中体連登録においても、学校と日常的な連携を図ることを要件としています。
地域指導者の委嘱について ・学校の部活動の地域指導者の委嘱はされるのか。 ・クラブの地域指導者は誰がどのような経路で委嘱されるのか。現在の部活動の地域指導者の委嘱は、教育長が町体協加盟団体に人選を委ね、そこから推薦されたものが地域指導者として委嘱されていると認識している。 ・前記地域指導者は、同一人（複数名も含め）となるよう調整されるのか。同じ指導者・生徒とならないと、一貫した指導が難しく、混乱をまねきかねない。 ・委嘱を受けた地域指導者が、指導に必要な資格（各競技ごと資格が必要な場合がある）を取得するための受講料や旅費はクラブで負担していただけるのか。	部活動の指導は顧問が行うものです。現在、支援クラブで指導いただいている地域クラブ指導者については、現在のところこれまでどおり町教育委員会の委嘱で考えています。 なおコメっちに移行した種目は、将来的にはコメっちが委嘱する事になると考えています。ただ、民間クラブやスポ少に移行した場合はどうするのか、また資格取得についてなど課題もあるため、庄内町部活動改革検討協議会はじめ関係団体と協議し、また近隣市町も参考にしながら、検討していきます。

出典:庄内町教育委員会

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

アンケート結果

●庄内町地域クラブ指導者等研修会

期日：令和６年11月25日（月）
場所：庄内町余目第四まちづくりセンター
内容：
（１）講　演「スポーツ指導とハラスメント」
（２）説　明　部活動改革（取組等状況報告）について
参加対象者：
　町内中学校地域クラブ指導者および外部指導者
　町内中学校部活動・支援クラブ生徒の保護者
　庄内町スポーツ協会加盟団体関係者
　庄内町スポーツ少年団関係者（本部、指導者、保護者）
　部活動指導員
　庄内町部活動改革検討協議会委員
　関係機関（コメっちわくわくクラブ、響ホール事業推進協議会）
　その他関心のある方
参加者数：78名
アンケート（質問等）：
参加者へ二次元コードからの回答を依頼
（10名より回答あり）町ホームページに主なものを掲載したほか、講師からも回答をいただき、併せて掲載（次ページ図）



講演「スポーツ指導とハラスメント」
山形県スポーツ指導者協議会　百瀬　克浩　氏

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

アンケート結果

R6.11.25庄内町地域クラブ指導者等研修会　アンケート　質問と回答

R6.12.27 庄内町教育委員会

注)コメっち:(一社)庄内町総合型スポーツクラブコメっちわくわくクラブ

Q.今日の「講演」について質問がありましたら回答ください。	
意図的な用具等の破損、チームメイト同士での暴言(当事者同士はふざけあい)による、チームへの悪影響、等における、注意・指摘方法の参考例があればお聞きしたい。	別紙のとおり (講師の百瀬様からご回答をいただいております。)
指導者側だけが気をつけることなのか？プレーヤーも保護者側にも気をつける点があるのではないかと思った。	
Q.今日の「説明」について質問がありましたら回答ください。	
①基本的にはクラブ登録はしなければならないのか。登録した上でメリット①～③の決定内容を考慮してコメっちわくわくクラブに入るか民間にするか判断してよいか。 ②クラブ登録の期限はあるか？	①「庄内町地域クラブ登録制度」への登録は、各地域クラブの判断によるもので、必須ではありません。コメっちへの加入による地域クラブも、あくまで町が主導して整備する受け皿の一つですので、スポ少だったり民間クラブだったり、移行の方法は自由です。なお、登録いただいた地域クラブは、中学生がやりたい活動を選択できるようにリスト化し、周知を図ります。また、地域クラブが中体連大会に出場する場合に「自治体の認可」が必要ですが、庄内町においてはこの制度に登録することで認可となります。 ②「庄内町地域クラブ登録制度」においては登録の期限はありません。随時登録可能ですが、毎年年度初めに登録更新いただく考えです。
クラブとコメっちわくわくクラブはどのような違いがあるのか。	地域クラブの活動には、スポーツ少年団や民間クラブとして活動する形など様々ありますが、それらと並ぶ一つの地域クラブ活動の方法として、コメっちの中に「中学生クラブコース」を設置しています。コメっちへ移行（コメっちに加入）した団体は、「中学生クラブコース（○○種目コース）」としてコメっちの設置運営する地域クラブ活動の一つとなります。なお、スポ少や民間クラブなどの場合、その運営や責任は団体自身となりますが、コメっちの場合は、コメっちが運営責任者となり、保護者会と連携して地域クラブ活動を運営していきます。大まかにいえば、中学校長の許可のもとに活動しているB活動（保護者会活動）における”学校との関わり部分”をコメっちが担うイメージです。 ※保護者会活動も地域クラブ活動の一つの方法ですが、持続性に課題があることから、学校長が許可するB活動は令和7年度をもって廃止予定です。なお保護者会が中心となって新たな地域クラブを立ち上げ、持続的に活動していくことも一つの方法です。
Q.その他(部活動改革全般、「庄内町小中学生のスポーツ・文化活動」ガイドラインなど)について質問等ありましたら回答ください。	
保護者会長）地域クラブ移行はマストなので未対応の部活動については、どこへどのように手続きをすればよいのか、フォローして頂きたい。これまでの説明資料も断片的で分かりずらく、手続きしたくても出来ない状況だった。「過去の資料を参考に」ではなく、まとめページ等でフローや関係帳票を公開して欲しい。絶対やらないといけないので、未対応の部活動には個別に対応して欲しい。未だにわからなくて困っている。先のことより今の手続きについてわかりやすい対応をして頂きたい。	これまでは、説明会や研修会、情報交換会といった場で、その時点でお知らせできる事項について資料作成や説明をしてまいりました。また、広くその内容をお知らせできるよう、庄内町公式ホームページでも公開しています。地域移行の目標年（令和7年度末までにすべての部・クラブが地域移行）まであと1年となり、部・クラブの指導者や保護者など関係者の皆様、とりわけ地域移行が中々思うように進んでいない部・クラブにとって、より理解を深めていただけるような資料作成や説明について、今後準備を進めてまいります。また地域移行に係る本町の取り組みについてご相談等がございましたら、個別にお問い合わせいただければと思います。 ※地域クラブの中体連大会への出場方法等については山形県中学校体育連盟までお問い合わせ願います。
仕組みの理解が難しかった。	

令和６年度庄内町地域クラブ指導者等研修会アンケート質問への回答

○質問①　意図的な用具等の破損、チームメイト同士での暴言(当事者同士はふざけあい)による、チームへの悪影響、等における、注意・指摘方法の参考例があればお聞きしたい。

◇回答①　子どもたちは多くの成功と小さな失敗を毎日のように経験しています。大人からするとマイナスに見えるようなトラブルを経験することで、悲しい気持ちやくやしい気持ちを味わいながらもその子なりに成長し、社会性や協調性、課題解決能力を育むことができます。失敗したことを学びの機会とし、その後の再発防止や活動の再開、そして本人の成長に繋げていってください。

今回お尋ねの２つの件につきまして、当事者の背景や発生状況などによりその対応は変わることと思いますが、次に２つの指導例を紹介しますので、今後の指導の際の参考にしてみてください。

＜参考例＞

（１）器物損壊指導プログラム(横浜市教育委員会)　※保護者向け通知一部抜粋

学校では、児童生徒が学校の窓ガラスやドアなどの公共物等を故意(わざと)、または故意に近い状況で破損した場合に、自らの行為に対する責任を自覚し、豊かな社会性を身に付けられるよう、以下のように器物損壊指導プログラムを実施いたします。

□行為者の特定や行為の理由など、事実を正確に把握する。
□行為者の心情や人間関係、教育指導上の個別課題や背景を十分把握して指導を行う。
□行為者に自らが行った行為の意味を見つめさせ、その心情を整理して、反省の態度(気持ち)を醸成する。
□行為により影響を受ける人々やその生活、安全な校内生活の維持に努めている人々の姿、教育のために整えられた公共財産であること等に目を向けさせ、社会性の育成に向けて指導する
□自らの行為の責任について自覚を促し、できうる限り、影響を受けた人々や生活が旧に復するよう努力することが大切であることを指導する。
□その理解に立って、関係者への謝罪、破損場所の清掃や壊れた器物の補修、他のボランティア活動等によって自らの責任を示し、反省の心情を行動につなぐことができるように指導する。
□保護者と連携を図り、児童生徒が社会的な意味を実感できるよう協働して指導場面を工夫する。
□補修活動や謝罪など、自己責任を自覚した行動を評価し、新たな気持ちで快活な学校生活が送れるよう励まして指導を終了する。

出典:庄内町教育委員会

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料（活動写真）

コメっちわくわくクラブ中学生クラブコース（陸上コース）

写真提供：庄内町総合型スポーツクラブコメっちわくわくクラブ



ウォーミングアップ〈ドリル〉（庄内町総合体育館）



ハードル練習（庄内町総合体育館））

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和５年		令和６年		令和７年	令和８年
協議会設置検討開始	受け皿団体選定、指導者や保護者等への説明	コメっちわくわくクラブ移行と体制整備（試行事業）	体制整備（試行事業）生徒、保護者等への説明	地域クラブ活動の開始、コメっちわくわくクラブへの本格移行	地域クラブ活動の拡大、休日の地域移行完了

●ステークホルダー

庄内町総合型スポーツクラブ コメっちわくわくクラブ、庄内町スポーツ協会

●経過

町主導で整備する受け皿について、町とコメっちわくわくクラブとの間で検討を進めてきた。概略を部活動改革検討協議会で協議し、同クラブを運営主体として決定した。

●実施にあたって生じた課題

コメっち内に「中学生クラブコース」を設置し地域クラブ運営とすることにしたが、その枠組みや受益者負担額、運営体制など多くの課題があった。

●実施内容、工夫した点　等

3か月かけ全ての部活動・クラブの指導者や保護者、スポーツ協会加盟団体と情報交換の場を設け、疑問や不安の吸い上げと説明を行った。

●ステークホルダー

コメっちわくわくクラブ、庄内町スポーツ協会、庄内町スポーツ少年団本部、中学校

●経過

令和7年度の本格移行に向け、「部活動改革試行事業」として、体制整備やコメっちわくわくクラブへ移行する部・クラブの受け入れと運営を行う。

●実施にあたっての課題

試行事業として1種目地域移行できたものの、他の部活動では依然として移行の方法、将来的な方向性等、不安を感じる指導者や保護者が多い。

●実施内容、工夫する点　等

きめ細かな説明や情報提供、移行事例の紹介のほか、具体的な支援策（施設減免、財政的支援）なども打ち出していく。

●ステークホルダー

コメっちわくわくクラブ、庄内町スポーツ協会、庄内町スポーツ少年団本部、中学校

●経過（計画）

令和7年度末までにはコメっちわくわくクラブ、またはその他の形で地域移行を達成。令和8年度からはすべての部・クラブが地域クラブでの活動とする。

●実施にあたっての課題

令和7年度までには、持続性に欠ける支援クラブ（保護者会活動）は廃止する。

●実施内容、工夫する点　等

部活動改革や地域移行の趣旨説明、地域クラブ運営又は支援の継続、地域クラブ指導者の確保等、継続して実施していく。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

～庄内町　部活動改革スケジュール～

